

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 80

こんなはずじゃなかった！格安スマホのトラブル

事例 格安スマホに興味を持ち、電話で何度か契約方法について問い合わせたうえで、インターネットから申し込んだ。説明では「SIMカードだけ入れ替えればそのまま使える。通信状態は変わらず今より料金が安くなる。通話は1回10分以内であれば無料」とのことだったが、格安スマホのマイページで詳細を確認したところ、2か月で2万5千円もの高額な通話料が発生していた。契約書をよく読むと「無料通話には特定のアプリを使用しなければならぬ」と記載されていたが、そのような説明は受けていない。

無料で通話するためにはアプリの使用が必要であると知らず、通話料が高額になった事例です。他にも、スマートフォンを使い方が分からないが十分なサポートが受けられない。格安スマホの契約手続きに時間がかかり、携帯電話会社の違約金がかからない時期を過ぎってしまった等のトラブルもあります。

・サポート内容や問い合わせ方法を確認しましょう。
・自分が使用する端末が、格安スマホ会社でも利用できるか確認しましょう。

・インターネットで申し込む場合は日にちに余裕を持って申し込みましょう。

・格安スマホでの通話方法に注意しましょう。
・今までの携帯電話会社との違いを確認してから契約しましょう。

▼相談日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所 上三川町消費生活センター

（地域生活課内）

▼相談専用電話番号 ☎ 56 9153



産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

国民年金第1号被保険者の方が出産をした際には、出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（産前産後期間）の国民年金保険料が免除される制度が始まります。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして将来の老齢基礎年金の受給額に反映されます。

▼対象となる方 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

▼受付 出産予定日の6か月前から申請が可能です。
▼必要なもの

- ・マイナンバーのわかるもの
- ・出産予定日のわかるもの（母子健康手帳など）
- ・印かん

▼問い合わせ先

住民課 国保年金係

☎ 56 9134

宇都宮西年金事務所

☎ 028(622)4281



栃木明心会（剣道）

《無料体験会を開催します》

どなたでも、お気軽にご参加ください！

▶場所：上三川町立明治小学校 体育館

▶日時：令和2年3月19日（木）、3月23日（月）、3月26日（木）

19時30分～20時30分まで

※ 開催日に運動のできる服装で直接お越しください
開催日以外でも随時見学可能です



職場の健康保険に加入したとき、

やめたときは届出が必要です

会社に勤めることになり職場の健康保険に加入した場合や、その被扶養者になった場合、または、職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときは、役場への届出が必要となります。

届出が遅れると、国民健康保険税が課税されたとままとったり、職場の健康保険の資格を喪失した日まで遡って課税されたりします。ので、14日以内に次のものを持参のうえ、住民課で手続きをお願いします。

【職場の健康保険に加入したとき】

届出に必要なもの

・国民健康保険被保険者証

・職場の健康保険証

・顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)
・マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、個人番号通知カードなど)

【職場の健康保険をやめて、国民健康保険に加入するとき】

届出に必要なもの

・職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、退職証明書など)
・顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)
・マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカード、個人番号通知カードなど)
・年金手帳

▼問い合わせ先

住民課 国保年金係

☎ 9134



かみのかわ平成史 第2回 平成2年(1990)

上三川町の平成史、第2回の今回は平成2年の出来事を紹介します。この年、世の中ではバブル経済の崩壊や第1回大学入試センター試験の実施、イラク軍によるクウェート侵攻がありました。町では、磯川流域が「栃木の自然百選」に入選、ふるさと創生事業の実施、長泉寺の十一面観音菩薩坐像が県文化財に指定といった出来事がありました。

さて、この年の2月、全国に先駆けて鬼怒川堤防沿いに、川の一里塚第1号(三本木地内)が設置されました。「川の一里塚」は、建設省(当時)と町が一体となって利用者の憩いの場や災害時の水防活動の拠点として整備を進めた事業です。この先進的な取り組みには、県知事が視察に来るほどでした。石碑には鬼怒川上流の巨石を半分に分けて使用しており、残りの半分は鬼怒川と源流を同じくする小貝川の一里塚第1号(茨城県水海道市)に使用されています。7月には同じ巨石を半分に割って使用した第2号(上郷地内)、第3号(向川原地内)が完成しました。

だんだんと春の日差しが届く今日この頃、川の一里塚を探しに鬼怒川沿いを散歩してみたいかがでしょうか。

▼問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎ 9159



鬼怒大橋から下流約2km地点の西岸堤防上(三本木地内)